

## 総合型選抜入試から指定校推薦に切り替える場合の流れ

### 【高校生のみ対象】

総合型選抜入試の内定後に高校から指定校推薦の承認を得られた方は、希望により出願方法を「指定校推薦」に切り替えることができます。

※指定校推薦の場合は、学習成績評定平均値が3.5以上(高校2年3学期まで)の方です。

切り替えることにより他の「指定校推薦」入学者と同様に**入学金 150,000 円が免除**の取り扱いになります。

### 《流れについて》

選考結果内定までは、総合選抜入学試験のSTEPのとおりです。

- I 選考内定結果後に「指定校推薦」に切り替えたい旨の希望を、担任又は進路指導担当の先生にお伝えしてください。



- II 学校内で行われる推薦会議等の結果により9月7日(月)～9月18日(金)の間に正式出願を行ってください。

※推薦会議等の開催日が出願期間より遅れる場合はご連絡ください。

- ① 指定校推薦枠をもらえた方は正式出願の際の「入学願書」の試験種別の「指定校推薦」に丸印を付して、推薦入学試験の提出書類により提出してください。
- ② 指定校推薦枠をもらえなかった方は「入学願書」の試験種別の「総合型選抜」に丸印を付して提出してください



- III 指定校推薦に切り替えた方は10月9日(金)に合格発表をいたします。  
総合選抜型入試のままで願書を提出した方は10月1日(木)に合格発表をいたします。